

予算特別委員会会議記録

1. 開催日	平成30年3月20日(火)
2. 場所	議員協議会室
3. 出席議員	園田依子、向井千尋、前田えり子、隅田雅春、足立義則、栗山泰三、國里修久、河南克典、大西基雄、木戸貞一、吉田知代、恒田正美、大上和則、森本富夫、安井博幸、小畠政行、奥土居帥心、渡辺拓道
4. 協議事項	<p>議案第30号 平成30年度篠山市一般会計予算</p> <p>議案第31号 平成30年度篠山市住宅資金特別会計予算</p> <p>議案第32号 平成30年度篠山市下水道事業特別会計予算</p> <p>議案第33号 平成30年度篠山市農業集落排水事業特別会計予算</p> <p>議案第34号 平成30年度篠山市国民健康保険特別会計予算</p> <p>議案第35号 平成30年度篠山市後期高齢者医療特別会計予算</p> <p>議案第36号 平成30年度篠山市介護保険特別会計予算</p> <p>議案第37号 平成30年度篠山市農業共済事業会計予算</p> <p>議案第38号 平成30年度篠山市水道事業会計予算</p>
5. 議事の経過	<p>9:28 開会</p> <p>園田委員長 挨拶</p> <p>園田委員長 開議宣告</p> <p>総務文教分科会座長報告</p> <p>■議案第30号 平成30年度篠山市一般会計予算</p> <p>栗山座長より報告(別添参照)後、質疑応答。</p> <p style="text-align: center;">— 質疑なし —</p>

民生福祉分科会座長報告

- 議案第30号 平成30年度篠山市一般会計予算
- 議案第31号 平成30年度篠山市住宅資金特別会計予算
- 議案第34号 平成30年度篠山市国民健康保険特別会計予算
- 議案第35号 平成30年度篠山市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第36号 平成30年度篠山市介護保険特別会計予算

恒田座長より報告（別添参照）後、質疑応答。

<主な質疑応答等>

安井委員 自治会関係費に関し、小規模自治会の合併等について検討されているとの説明があったが、小規模自治会の定義となる世帯数について、質疑はあったのか。

恒田座長 小規模自治会の定義に係る質疑はなかった。

安井委員 味間地区内においては、自治会を組織していない新興住宅地があり、広報紙等は支所に取りに行かなければならない状況である。小規模自治会の合併等について協議・検討されることは必要であると考える一方で、自治会の組織化についても検討していく必要があると考えるが、そうした質疑はあったのか。

恒田座長 そうした質疑はなかった。

奥土居委員 安定ヨウ素剤配布事業については、平成27年度から取り組みが始まっている中、関連予算に対して事業開始以降3年が経過した際に検証するよう附帯決議がなされている。予算審査において、検証についての説明等はあったのか。

恒田座長 民生福祉分科会の審査においては、検証内容についての説明はなかったが、2月14日の全員協議会で説明されていると理解している。

奥土居委員 地域医療対策事業費に関し、市内の救急搬送件数については、前年度比で約25%減少している。市内3病院の救急搬送率の低さについての議論はあったのか。また、平成25年度は医師数が31人であったが、平成29年度は25人になっている。こうした医療資源の減少について質疑はあったのか。

恒田座長 そうした質疑はなかった。

隅田委員 妊娠・出産包括支援事業に関し、新生児聴覚補助金について、座長報告のあった金額や人数以外の質疑はあったのか。

恒田座長 分科会審査では、「検査の実施時期はいつ頃を想定しているのか。」との質疑があり、当局より、「検査の実施時期は、新生児の入院中を想定している。自然睡眠時に行う検査であるということと、母親も入院

中であればしっかりと説明を聞くことができると考えている。検査結果は、パスとリファアがある中、パスは再検査の必要はないが、リファアは再検査を実施する必要がある、再検査も入院中に実施することになっている。この検査は出生後、早ければ早いほどよいとされており、助産院で出産した場合は、市内の医療機関で検査することになる。」との答弁があった。

河南委員

安定ヨウ素剤配布事業に関し、市民の中にはアレルギー等、体質的に安定ヨウ素剤を服用できない方もいること等を踏まえ、受益者負担の考え方により、受領者が一定負担いただくことも必要かと考えるが、そうした質疑はなかったのか。

恒田座長

そうした質疑はなかった。

河南委員

検討するよう働きかけられたい。

河南委員

国際交流推進事業に関し、国際姉妹都市について、ギリシャとは交流も絶えている状況と認識している中、姉妹都市関係を解約する質疑はあったのか。

恒田座長

そうした質疑はなかった。

河南委員

塵芥処理費に関し、清掃センターの候補地選定に係るスケジュールについて再度報告願う。

恒田座長

当局の説明では、「職員プロジェクトについては、開発関係等の分野に強い職員9名で常設委員を構成し、それとは別に文化財関係等、専門分野に強い専門委員会を6人で構成している。昨年の10月10日に第1回の会議を行い、常設委員が候補地を持ち寄り、それぞれメリットやデメリット、また埋蔵文化財の状況等や概算の事業費等を整理し、10数か所の候補地を数カ所に絞り込む作業を行っている。その結果を検討委員会で報告し、ご意見をいただこうと考えている。現在のスケジュールとしては、職員プロジェクトによる候補地の絞り込みを完了し、理事者の判断を仰いだ後、平成30年度の早い段階で検討委員会に諮りたいと考えている。」とのことであった。

河南委員

清掃センターについて、地元自治会等との間で交わされている覚書においては、平成38年度末に操業期間の満了を迎えることになる。一方、基幹的設備の改良工事については、今後10年間の操業できる内容になっており、覚書の操業期間を越える期間になっている。両者の整合性についての質疑はあったのか。

恒田座長

そうした質疑はなかった。

河南委員

新しい清掃センターの候補地を探すのであれば、操業期限を意識して、しっかりとスケジュールを組む必要がある。所管の委員会として

	注視されたい。
恒田座長	委員会としてしっかりと注視していきたいと考える。
奥土居委員	安定ヨウ素剤に係る予算については、附帯決議がなされていることも踏まえて、分科会として認めたと受け止めていいのか。
奥土居委員	全員協議会での報告で済ますのではなく、委員会として所管事務調査等をすべき事案であったと考える。今後の参考にされたい。
恒田座長	当分科会においては、反対の意見はなく、全員賛成の意向である。
大上委員	グラウンド・テニスコート管理費に関し、今田グラウンド改修設計業務について、当該グラウンドは、冬季まつりにおける駐車場利用等、改修要望団体である篠山軟式野球協会以外の利用もあることから、同協会以外の利用者の声も考慮する必要があると考えるが、そうした質疑はあったのか。
恒田座長	そうした質疑はなかった。
大上委員	今後、注視いただきたい。
恒田座長	予算審査において質疑はなかったが、民生福祉常任委員会として現地踏査を行っており、そうした状況については把握していることから、今後活かしていきたい。
安井委員	塵芥処理費に関し、基幹的設備改良工事について、改修中は1炉運転になることから、処理しきれない余剰のごみが発生する。余剰ごみの外部処理に係る費用についての質疑はあったのか。
恒田委員	そうした質疑はなかった。
安井委員	篠山市においては、事業系ごみも受け入れているが、法定上義務付けられたものではないことから、搬入を拒否することも可能である。改良工事期間中については、こうした方法でごみの搬入量を減らし、外部処理費用を抑えることが出来ると考えるが、そうした質疑はあったのか。
恒田座長	そうした質疑はなかった。
安井委員	防災基盤整備事業に関し、(仮称) 大山コミュニティ消防センターについて、人口減少に伴う財政状況を考えると公共施設をどのように統廃合していくかが重要であると考え。当該コミセンの総事業費は2億7千万を越える規模であるが、規模縮小に係る質疑はあったのか。
恒田座長	そうした質疑はなかった。
栗山委員	安定ヨウ素剤配布事業については、議員全員でしっかりと審査をすべきであったと考える。
恒田座長	予算特別委員会における議員協議において、議論いただけるものとする。

産業建設分科会座長報告

■議案第30号 平成30年度篠山市一般会計予算

■議案第32号 平成30年度篠山市下水道事業特別会計予算

■議案第33号 平成30年度篠山市農業集落排水事業特別会計予算

■議案第37号 平成30年度篠山市農業共済事業会計予算

■議案第38号 平成30年度篠山市水道事業会計予算

小島座長より報告（別添参照）後、質疑応答。

<主な質疑応答等>

安井委員 住宅一般事務費に関し、県営住宅跡地活用の中で資産の売却の議論もあったのか。

小島座長 跡地利用について、「現状では公民館用地、市道等が一体利用されており、財産ごとの分筆処理がされていない。来年度、地域計画課で行政財産として公民館用地、市道・上水道・下水道敷地などに整理してそれぞれを管理する部署に引き継ぎ、残った部分は普通財産として管財契約課で利活用を考えていく方向で進めている。」との回答で、それ以上の質疑はなかった。

安井委員 産業建設分科会として、活用されていない資産を売却する議論をしてもらうよう要望する。

奥土居委員 新規事業の環境創造型農業推進事業に関し、どのような議論があったのか。

小島座長 環境創造型農業推進事業に関し、「エコファーマーを既已取得している人は、GAPに対しどのような反応をしているか。」との質疑に対し、「今月県から市に対する説明を受けたところである。詳しくは伝えられていない状況なので、県等からの情報を入手の上、今後、市民に対しお知らせする予定である。なお、要件は認証取得ではなく、取り組む事が要件となっているので、ハードルが高くなる事はないと考えている。」との回答であった。GAPとは、現在の農業に比べ、安全面に気を付けて取り組んでいくとの説明があった。

隅田委員 放置空き家対策事業に関し、新年度における空き家の撤去にはどのような議論があったのか。

小島座長 執行部からは「広く公募等するものではなく、必要な措置をとるよう指導している空き家の所有者等に対して、支援事業を活用して対象空き家を除却することを提案している。」との回答で、募集するものではなく、地域からの要望などを対象に予算化しているとのことであった。

恒田委員	レンタサイクルが老朽化しているとの報告があったが、レンタサイクルの所有はどこか。ウイズ篠山ではないかと思うが、今後は市でレンタサイクルを購入していくとの計画か。運営は観光協会であるが、ウイズ篠山からの委託ではないか。レンタサイクル事業の収支の説明はあったのか。
小島座長	質疑では、「サイクルスタンドの作成が予算計上されているが、レンタサイクルが老朽化している。当面は現状のままなのか、どのようにしていくのか。」との問いに対し、「サイクリングロードの整備について、関係部署と連携していく。車両の更新については、経済産業省の補助金などを研究していく。」との答弁で、管理についての質疑はなかった。
恒田委員	サイクルスタンドとレンタサイクルは二つの事業にまたがっていると思うが、当局からの説明はあったのか。
小島座長	説明はなかった。
河南委員	コミュニティプラント管理費に関し、マンホール親子蓋の単価はいくらか説明はあったか。
小島座長	1か所当たり50万円というところである。万一の事故に備えて年2個のペースで交換を進めているとの回答があった。
河南委員	管路が600km程度あり、100mに1か所のマンホールとして6,000個になる。2個ずつの交換で足りるのか。
小島座長	城南地区の蓋はロック式でないためとの回答があり、方式が他とは違うと思われるので、調査していきたい。
安井委員	市営駐車場管理費に関し、ルートインが建設され、代替りの駐車場をどのように確保するか議論はされたのか。
小島座長	「篠山を訪れた人に駐車することができる代替施設の確保を早期に検討願いたい。」との質疑があり、「不足することが考えられるので、市の政策課題として検討したい。」との回答があった。
安井委員	具体的にどこの場所を駐車場として整備したいとの踏み込んだ議論はされなかったのか。
小島座長	踏み込んだ議論はなかった。
安井委員	市営住宅管理費に関し、外国人の滞納には勤務先へ徴収に行けば職場の人に通訳してもらえると考えるが、外国人の滞納を減らす方策は議論されたのか。
小島座長	外国人の入居者にも連帯保証人がついているとの回答があった。

議員間討議

安井委員

安定ヨウ素剤配布事業に関し、民生福祉分科会座長への質疑の中であったように、今後は、ある程度の受益者負担を求めることが必要であると考え。大きな見直しもなく、これまでと同様に事業を継続実施していく方向であると認識したが、議会として、安定ヨウ素剤配布の方向性等について、全委員で議論し、その方向性を執行部に示すことが必要ではないか。

栗山委員

平成27年12月定例会では、補正予算特別委員会として、「その効果及び今後の国の原子力対策の状況の変化を判断する必要があるため、事業開始3年をもって事業そのもののあり方を検討すること。」との附帯決議を行っており、しっかり検討を行った結果、事業継続に至ったのかについて、予算特別委員会として市長へ確認すべきではないか。

奥土居委員

安定ヨウ素剤配布事業に関しては、各委員より様々な意見もあり、当予算特別委員会として、「3年後に再度検証すること」といった趣旨の附帯決議をしてはどうか。また、その3年の間、所管委員会においても十分注視し、調査を行っていくということが必要ではないか。

園田委員長

民生福祉分科会座長からは、安定ヨウ素剤配布事業に関し、今年が見直しの時期になっているが、どのような検証をされたのか確認しておきたい、との質疑が出され、配付させていただいている安定ヨウ素剤事前配布事業3年間の報告書をもって取りまとめている。国内の原子力発電所の動向も加え、市民アンケートの結果でも安心したという意見も多かったことから、効果があったと考えている。今後も引き続き安定ヨウ素剤の配布事業を行っていきたい。また、原子力災害対策検討委員会でも報告を行い、全会一致で今後の方針に支持いただいている、旨の回答があったとの報告があった。しかしながら、先ほど奥土居委員より、当該事業の継続実施にあたっては、「3年後に再度検証すること」との附帯決議を当特別委員会として行ってはどうかとの提案もあったがどうか。

渡辺議長

前回の附帯決議では、「その効果及び今後の国の原子力対策の状況の変化を判断する必要があるため、事業開始3年をもって事業そのもののあり方を検討すること。」としている。2月14日の全員協議会で報告のあった「安定ヨウ素剤事前配布事業3年間の報告書」では、事業の効果に関しては、検証を行ったことが伺えるが、「今後の国の原子力対策の状況の変化を判断する必要」については、今後も国の原子力対策の動向を見極める必要はあることから、民生福祉分科会で平成30

	<p>年度の配布事業が妥当と判断されたことについては、問題はないと考えるが、更新の期間となる3年後の前年となる平成32年度に、再度事業そのもののあり方を検討する必要があるといった意見もあったことから、その意見を委員長報告の中に含めるのか、附帯決議をするのか、検討いただきたいと考える。しかしながら、前回、附帯決議をしたこともあり、今回、このような議論ができることから、改めて、附帯決議により責任をもって3年後に検証することも大事なことでありと考えるので、奥土居委員より提案のあった附帯決議を行うことも必要であると考えます。</p>
河南委員	<p>附帯決議することに異論はないが、問診によりヨウ素剤を受領したくても受領できない方もいる。全員が受領できないのであれば一部自己負担を求める考えがないのかどうか、附帯決議する前にまず市長に確認する必要があるのではないかと考える。</p>
木戸委員	<p>毎年、新たに配布対象者が出てくることから3年ごとの検証は意味をなさないと考える。毎年予算計上されることから、毎年、予算審査において検証することは必要であることから、附帯決議に3年という年数を入れることには賛同しかねる。</p>
渡辺議長	<p>3年ごとに大規模な更新があることから、3年後の検証について提案している。</p>
木戸委員	<p>事業は毎年見直すべきものであることから、3年と区切って検証することには賛同しかねる。</p>
奥土居委員	<p>3年経過すれば周りの状況も変化する。また、ヨウ素剤の使用期限も更新を迎えることから3年後の検証は妥当な期間ではないかと考える。</p>
恒田委員	<p>民生福祉分科会審査において、平成30年度一般会計予算について、特に反対の意見はなかったとの報告を行った。分科会の意向に賛同いただければと考える。</p>
木戸委員	<p>3年後の検証は、次期選挙後のことにまで言及することになり、その必要はないと考える。例えば、「随時検証を望む」などにしてはどうか。3年と区切る意味が事業開始時にはあったかもしれないが、3年を経過して検証した結果、事業を継続するのであれば、随時、検証すべきではないかと考える。</p>
奥土居委員	<p>次期選挙を見据えると、議案すべてに対して、意見や提案ができなくなるのではないかと考える。当該事業については、安定ヨウ素剤の使用期限があることから、大規模な更新時期に合わせ、無駄のないようにするということが必要ではないかと考える。</p>
足立委員	<p>附帯決議を行うことには一定の理解を示すが、その前に市長に全員</p>

隅田委員	<p>が安定ヨウ素剤を受領できない中、一定の自己負担を求める考えがあるのかどうか、確認する必要があるのではないか。</p> <p>議会として、3年前に附帯決議を行った後、事業をしっかりと検証できたかという思いもある。議会として今後のあり方を検討するうえで、自己負担について市長へ確認してはどうか。</p>
奥土居委員	<p>原発から50km圏内での安定ヨウ素剤事前配布そのものに是非があり、そういったことについても議会として議論していない。そうしたことから所管委員会において継続して調査いただき、その結果により、別の機会に市長に確認してもよいのではないか。</p>
足立委員	<p>今後、事業を継続していく中で、自己負担について検討を行う余地があるのかどうかを確認してほしい。</p>
河南委員	<p>高浜原発から5km圏内の舞鶴市でも600人にしか配布していない。当局はそのような近隣自治体の状況も把握できておらず、3年間でそのような調査の必要性も附帯すべきだと考える。</p>
隅田委員	<p>自己負担を検討する余地があることから、市長へ確認してはどうか。また、3年後の検証について附帯決議することで、議会としてもその間に検証、検討していく責任が生じると考える。</p>
園田委員長	<p>安定ヨウ素剤配布事業に関しては、各委員から様々な意見があった。そうしたことから市長に対して、問診の結果、服用ができない方もいる中で、今後も公費で事業を進めていくうえで、一定の自己負担を求める考えがあるのかどうかについて、この後の討論、採決の前に委員長から確認質問を行う。</p>
<p>－ 異議なし －</p>	
河南委員	<p>塵芥処理費について、座長報告では、市清掃センターの今後のあり方の検討状況について質疑があり、職員プロジェクトにおいて、10数か所の候補地を数か所に絞り込む作業を行っており、平成30年度の早い段階で検討委員会に諮りたいとの回答があったとの報告があった。20数億円をかけて炉の改修工事を行うが、完成まで3、4年かかってしまい、平成38年の時限を超えてしまうのではないか。今の場所で地元と協議するのか、新しい候補地に移るのか、その考えを市長に聞いてはどうか。</p>
隅田委員	<p>現在の場所以外で考えることは難しいのではないか。市長としては有識者の意見を聞いて、方向性を決めたという形にしなければならない。職員プロジェクトチームで検討している段階であり、今市長に聞いても、表向きの回答にしかならないのではないか。市長への確認質</p>

園田委員長

問は時期尚早であり、所管委員会で注視していくべきであると考えている。
塵芥処理費に関しては、委員全員の総意を得ることができないため、市長への確認質問は行わないこととする。

－ 異議なし －

市長確認質問

「安定ヨウ素剤配布事業について」

園田委員長

安定ヨウ素剤配布事業について、平成27年度の事業開始後、3年経過したことから、安定ヨウ素剤事前配布の効果等の検証が行われ、全員協議会で報告があった。

しかしながら、その報告によると、安定ヨウ素剤の受領者数は13,119人と対象者の31.1%となっており、問診の結果、服用ができない方もいる中で、対象者全員が安定ヨウ素剤を受領していると言いがたい。今後も公費で事業を進めていくうえで、公平性の観点からも一定の自己負担を求めるといった考えはないのか、市長の見解を問う。

酒井市長

篠山市では安定ヨウ素剤の事前配布に係る受領については、成長期にある子どもたちに特に受領を進めている。成長期の子どもたちへの配布状況は、3歳以上13歳未満の子どもたちには80%を超えており、また40歳未満においても49.7%と大変多くの方に受領いただいていると考えている。平成28年度に実施した安定ヨウ素剤の保管状況に関するアンケートの中で6割を超える方が配布前に比べて安心ができたと回答いただいております、受領された方に一定の安心を与えるという効果を与えることができている。また事前配布説明会などを通して、いざというときに安定ヨウ素剤を服用する手順、また原子力災害に備えた知識などを身に付けていただいたことなどは大きな効果であったと考えられる。配布当時の新聞記事においても受領いただいた方からは、「子どもは宝で、大人には守る責任がある。篠山市では私たちの不安に対応しようとしており、市民が大切にされていると感じた」という記事も掲載されている。

また、予算額については、事前配布1年目の平成27年度の予算額は592万円であったが、3年目の更新時期である平成30年度の予算額は403万円と約200万円の削減を図っているところである。自己負担を求めることについては、実費は極めて安く1丸が5円、また個人用容器は30円という金額であることから、わずかなお金を徴収するのにかえってその手順や余分な経費がかかることもあり得るの

で、篠山市としては自己負担を求めずに今後においてもこの事業が継続して続けられるように、常に見直しを行いながら、できるだけ経費と手間をかけないように配布を続けていくという考えである。

園田委員長

以上で市長への確認質問を終了する。

討論・表決

－ 討論なし －

議案第30号 平成30年度篠山市一般会計予算

議案第35号 平成30年度篠山市後期高齢者医療特別会計予算

議案第36号 平成30年度篠山市介護保険特別会計予算

－ 賛成多数で可決 －

議案第31号 平成30年度篠山市住宅資金特別会計予算

議案第32号 平成30年度篠山市下水道事業特別会計予算

議案第33号 平成30年度篠山市農業集落排水事業特別会計予算

議案第34号 平成30年度篠山市国民健康保険特別会計予算

議案第37号 平成30年度篠山市農業共済事業会計予算

議案第38号 平成30年度篠山市水道事業会計予算

－ 全員賛成で可決 －

園田委員長

ここで、議案第30号平成30年度篠山市一般会計予算に対し、奥土居委員外2名から附帯決議案が提出された。議案30号に対する附帯決議案を議題とし、提出者の説明を求める。

(附帯決議案・提案理由説明)

奥土居委員

議案第30号平成30年度篠山市一般会計予算に対する附帯決議(案)について、提案理由を説明する。

平成27年度より開始された安定ヨウ素剤配布事業について、小さな子どもをもつ保護者からは、安心するという声が多くあり、事業開始後3年経過したことから、市においてその効果等を検証し、平成30年度も継続して事業を実施していくことについては、異論はない。しかしながら、国の基準と異なる範囲での配布でもあり、また、今後、国の原子力対策の状況の変化も起こり得るかもしれないことから、再

度3年後に検証し、その結果を議会に報告いただきたい。よって、「安定ヨウ素剤配布事業について、事業開始3年の検証の結果、継続して事業を実施する。しかしながら、その効果及び今後の国の原子力対策の状況の変化を判断する必要があるとともに、3年後に市民等への公平な事業実施のあり方を検討すること。」との附帯決議（案）を行うことを提案する。委員各位においては、賛同いただくようお願いする。

（質疑）

園田委員長
森本委員

提案説明に対して、質疑等はないか。

今回提案のあった附帯決議の内容は、3年前の附帯決議と同趣旨であると理解してよいか。

奥土居委員
森本委員

3年前の附帯決議と同趣旨である。

「市民等への公平な事業実施のあり方を検討すること」についてはどうか。

奥土居委員

一定の自己負担を求めているかどうかとの意見もあったことから、所管委員会において3年間かけて議論してほしいとの意味を含んでいる。

（討論）

— 討論なし —

（表決）

議案第30号平成30年度篠山市一般会計予算に対する附帯決議（別添参照）

・安定ヨウ素剤配布事業について、事業開始3年の検証の結果、継続して事業を実施する。しかしながら、その効果及び今後の国の原子力対策の状況の変化を判断する必要があるとともに、3年後に市民等への公平な事業実施のあり方を検討すること。安定ヨウ素剤配布事業について、その効果及び今後の国の原子力対策の状況の変化を判断する必要があるため、事業開始3年をもって事業そのもののあり方を検討すること。

— 賛成多数で可決 —

園田委員長

委員会の審査報告については、委員長に一任願いたい。

— 異議なし —

園田委員長

本日の会議記録については、事務局に調整させ、委員長、副委員長において内容確認を行いたい。これに一任願いたい。

— 異議なし —

向井副委員長 挨拶

13:55 閉会